

インターンシップ受入企業情報（大学生等）

コード	4P01	業種	P医療、福祉		文理	文理不問
フリガナ	シャカイフクシホジシ ヨキョウカイ/キンノホシカケン					
企業・団体名 (施設名通称)	社会福祉法人 悠久会 銀の星学園					
実習地	〒 855-0041		交通手段	島原駅から徒歩5分		
	長崎県島原市宮の町249-1					
HPアドレス	https://yukyukai.or.jp/			TEL	0957-62-2961	

プログラムの趣旨（目的）		学生へのメッセージ（こういう人に来てほしい）								
当法人を利用されている方は（障がいのある方）、若い方からお年寄りまで様々な方が生活しています。まずは在職職員がどんな支援を行っているのか？どんなコミュニケーションをとっているのか？どんな福祉サービスを提供しているのか？是非、実際の現場を見ていただきたいです。実際の現場を見たいうえで、ご自身がこれまで学んできたことや経験したことと何か通じるものがあるか、現場の職員を交えてお話ししましょう！話をすることで、新たな自分の将来像が見えてきたり、働くイメージがつかめるような内容となっています。		・福祉学部の学生さん ・福祉学部以外の学生さんもお歓迎です！ 悠久会は島原市の「まちなか」で福祉事業を展開してきたことから、持続可能な開発目標「SDGs」を推進し、様々な活動を行っております。 ・地域生活推進のために地域交流のイベントを企画したり、地域社会への貢献にも興味がある学生さんもお待ちしております。								
実習部署名（体験可能な職種など）		インターンシップを行う際に必要な能力								
①生活支援員：障がいのある方が福祉施設で24H生活をしており、その暮らしを支えています②相談支援員：障がい福祉サービスや、その家族の相談を受ける専門員③職業指導員：障がいのある方が自立した生活が送れるように必要な知識や技術を身に付けるためのサポート業務		特にございません。 パソコン（Word・Excel）の基本操作が可能な方								
実習スケジュール	1日目：オリエンテーション、会社概要の説明、各事業所の案内、在職社員への質疑応答 2日目～4日目：相談支援員体験、職業指導員体験、生活支援員体験、理事長・在職社員の講話、質疑応答、グループディスカッション、質疑応答、プレゼン準備 等 5日目：プレゼン発表、フィードバック、就職活動についてヒアリング ※2024年度の春に企画したインターン内容です、ご要望によってインターンの内容変更も可能ですのでご相談ください！									
	学部指定	学部不問		学年指定	大学院	不問	大学	不問	短大	不問
県外学生	可			留学生	可					
受入人数	3名			実習日数	汎用的能力活用型（5日間以上）					
実習時期	8月～9月27日の期間内、いつでもOK			勤務時間	9：00～17：00					

企業概要・事業内容				写真（会社外観、社内雰囲気等）			
施設入所支援、短期入所、生活介護、就労継続支援、就労移行支援、共同生活援助、放課後等デイサービス、相談支援事業、保育サービス、居宅介護支援事業 等							
企業のPR・特色							
島原駅のすぐ側、観光スポットのエリアに事業所を構えとても動きやすい環境です。当法人では、経営理念として「地域社会への貢献」を掲げております。地方創生が叫ばれる中、悠久会は地域の課題解決に貢献できるか。地域社会に貢献する為、福祉の枠だけにおさまらない多角的な視野・柔軟な発想力を持った人材が必要です。地域の発展の為あなたの力を発揮してみませんか？							
従業員数	260						
本社所在地	〒 855-0041 長崎県島原市宮の町249-1						
待遇	制服貸与	支給無		交通費支給	支給有 上限2万円迄		
	実習手当	支給無		宿泊施設	支給有 ゲストハウスの宿泊可能		
	旅費	支給有	県外→悠久会	その他	支給無		
携行品	筆記用具、メモ、着替え						
インターンシップに参加した学生情報について※				過去インターンシップの実績（3年）			
✓ 採用活動に活用する		採用活動に活用しない		・2023年3月、医療系学生が福祉と地域を学ぶをテーマにした2泊3日のインターン実施 ・2024年3月、金城学院大学生を招いた2泊3日のインターン実施			
インターンシップ窓口ご担当							
部署	法人事務局		役職	人事担当			
氏名	高本 真希						
mail	m_koumoto@yukyukai.or.jp						
TEL	0957-61-1062						

※「インターンシップに参加した学生情報について」で「採用活動に活用する」と回答した企業は、学生が企業に提出した自己紹介書や学生の評価について、広報活動及び採用選考活動解禁後に限り、その情報を活用する場合があります。